

入札監理小委員会における審議の結果報告

洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等業務

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

（研）日本原子力研究開発機構（以下、機構とする。）東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所の放射線管理区域で使用した作業用衣類の洗濯作業、研究所から発生する一般廃棄物・産業廃棄物の保管管理及び処理に関する業務等。市場化テストは2期目である。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

本業務は、比較的定型的な業務である一方、原子炉等規制法に基づく業務を実施するに当たり、核燃料物質等の取扱いに関する一定の知見・技術力等が求められるほか、機構の施設内（茨城県東海村）での常駐作業となるため、新規参入者には一定の障壁があるものの、競争性を確保するためには、機構がパブリックコメントや入札公告の際に、応札可能性のある事業者に対して積極的に呼びかけを行うなど、特定の法人にとどまらず、実施可能な事業者を広く育成していくことを求めたい。

【対応】

上記の評価に対しては、入札公告の掲載時や入札説明会の際に、応札可能性のある者に対して積極的に呼びかけを行う等の対応を実施することとした。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】[実施要項（案）9頁]

マニュアル・過年度の報告書等の資料閲覧について、電子データによる閲覧や資料印刷についても検討し事業者の利便性を高めるべきではないか。

また、入札説明会の一週間前までに機構の契約担当官に連絡することにより閲覧可能としているが、条件として厳しいのではないか。

【対応1】

資料の閲覧については、今回の実施要項にて資料の閲覧にかかる項目を新たに追加したところであるが、指摘を踏まえ、機構全般の事業についてより理解を得られることを目的として実施要項上に機構ホームページのURLを追加記載した。

また、予め機構に閲覧を希望する旨連絡することで、閲覧申請の期限を設けず、訪問日時及び閲覧希望資料等について調整することができることとした。

【論点2】[実施要項（案）48頁]

業務に必要な資格等において機構にて定めた作業責任者認定制度にかかる認定を受けることとされているが、認定に要する期間の目安を記載すべきではないか。

【対応2】

仕様書において、作業責任者認定制度にかかる認定が必要な場合の方法及び所要時間(研修期間は新規認定者の場合は、3 時間、更新(5 年ごと)する場合は、1 時間半)について明記した。

4. パブリック・コメントの対応について

10 月 4 日から 10 月 18 日までの間の意見募集（パブリックコメント）を行ったが、寄せられた意見はなかった。

以 上